

本ご案内は、平成 16 年 3 月 2 日に株式会社ユアサコーポレーション及び日本電池株式会社が公表した「二輪自動車向け鉛蓄電池商品の OEM 供給のご案内」について、両社が同年 4 月 1 日をもって経営統合したことに伴い、ご連絡窓口を変更の上、再度公表するものです。ご案内の内容に変更はございません。

(平成 17 年 12 月 19 日追記) 本ご案内の一部内容を更新いたしました。詳しくは下記 2 「OEM 供給及び付随的な支援措置の概要」をご覧ください。

平成 16 年 4 月 7 日

各位

株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション

二輪自動車向け鉛蓄電池商品の OEM 供給のご案内

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、ご高承のとおり、株式会社 ユアサ コーポレーション（以下「ユアサ」といいます。）と日本電池株式会社（以下「日本電池」といいます。）は、平成 16 年 4 月 1 日をもって共同株式移転により両社共同の持株会社である株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーションを設立し、事業を統合いたしました。

事業統合に当たり、両社は、日本国内の二輪自動車向け鉛蓄電池の取引分野における競争が実質的に制限されることのないよう、同取引分野への参入を促進するための措置を行うこといたしました。この措置の概要は下記のとおりですが、国内の二輪自動車向け鉛蓄電池市場への参入を希望される事業者に対して、両社（統合会社）から、二輪自動車向け鉛蓄電池をコストベースにより OEM 供給することを中心としています。

国内の二輪自動車向け鉛蓄電池の市場は、規模が小さいとはいえ、なお一定の需要が存在しており、参入するメリットは十分にあると思われます。

つきましては、下記概要をご確認の上、OEM 供給を希望される事業者におかれましては、まずは本書末尾記載の連絡先までご連絡下さいますようお願い申し上げます。下記概要に記載しておりますとおり、OEM 供給には上限数量の設定がございますので、事業者各位によるお早めのお申し込みをお待ちしております。

敬具

記

1 お申し込み資格

お申し込みができる事業者は、「日本国内の二輪自動車向け鉛蓄電池の市場に参入を希望される事業者」に限らせていただきます。

既に両社から二輪自動車向け鉛蓄電池の供給を受けている事業者におかれましては、従来の供給数量に加えて、市場参入に十分な数量の供給を希望される場

合に限り、お申し込みをいただくことができます。詳しくは、お問い合わせ下さい。

2 OEM 供給及び付随的な支援措置の概要

(1) OEM 供給について

両社が現在製造・販売している二輪自動車向け鉛蓄電池のうち、国内市場に参入するために必要と考えられる、基本的なラインナップについて、コストベースにより OEM 供給いたします。

(ご注意)

供給対象商品については、従来 8 機種としておりましたが、発注の際の便宜を考慮のうえ、平成 17 年 12 月 19 日より、お客様の要望に応じて 8 機種以外も対応させていただくことといたしました。但し、生産ラインの都合上ご要望に沿えない機種もございますので、機種の詳細については、お問い合わせ下さい。

上記供給対象商品の拡大とともに、供給対象商品の 1 機種あたりの最低発注数量も平成 17 年 12 月 19 日より 500 個から 250 個とし、発注の便宜を図ることといたしました。

供給数量・お申し込みには限りがあります。お申し込みは順次受付いたしますが、各お申し込み事業者に対する年間供給予定数量の合計が 82 万個に達し次第、終了いたします。

OEM 供給された商品は、日本国内に限り、販売いただくことができます。輸出することはできませんので、ご注意下さい。

(2) 付随的な支援措置

OEM 供給を受けられる事業者に対しては、ご要望に応じ、両社（統合会社）から次の付随的な支援をさせていただきます。

物流サービスのご提供

ご要望があった場合には、両社（統合会社）の物流サービスを実費にてご利用いただくことができます。

製造事業確立に向けての援助

製造事業の確立をお考えの事業者に対しては、ご要望に応じ、各種援助をいたします。援助の具体的な内容については、お問い合わせ下さい。

なお、従前のご案内において本項に記載しておりました取引先のご紹介につきましては、誠に勝手ながら平成 17 年 12 月 16 日をもって終了させて頂くことといたしました。何卒ご了承下さい。

3 参入を希望される事業者への資料提供

お申し込みに先立ち、参入を希望される事業者に対しては、ご要請に応じて、二輪自動車向け鉛蓄電池の市場への参入可能性を判断していただくために必要な、投資金額等に関する基本情報を、無償で提供いたします。

4 お申し込み期間

平成 16 年 3 月 2 日 ~ 平成 18 年 2 月 28 日

但し、各お申し込み事業者に対する年間供給予定数量の合計が 82 万個に達し次第、終了いたします。

【本件に関するお問い合わせ・ご連絡先】

〒601-8520

京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町 1

株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション 広報室

電話 : 075-312-1214 FAX : 075-312-0493

以 上